

デート DV の防止教育に関する研究の展望

蓮井江利香*

A review of the literature on dating violence prevention programs

Erika Hasui *

The purpose of this study was to review the previous studies on dating violence prevention programs. Recent researches on Japanese dating violence and the prevalence rates for Japanese dating violence were discussed before the review of literature on prevention programs for dating violence. The search strategy began with electronic databases such as Journals@Ovid, PsycARTICLES, and CiNii (Citation Information by NII,) etc. The review revealed that there were few studies on dating violence prevention programs in Japan. The directions for future researchers is to examine the effects of dating violence prevention programs, to gather data from College students, and to develop an effective short-term program.

Key words : dating violence, prevention, program

デート DV の概念

デート DV の歴史

マスメディアとデート DV 近年、ドメスティック・バイオレンス（以下、DV）が社会的に問題視されるようになってきている。2001年には「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律（いわゆる DV 防止法）」が施行され、2004年及び2007年の2回、改正がなされている（石井, 2009）。法律の制定・改正に合わせて、これまで家庭内の夫婦喧嘩としてとらえられてきた DV が徐々に社会問題として認識され、連日のように夫婦間や交際相手間での殺傷事件が報道されるようになった。また 2008年には、恋人間の暴力を取り上げたテレビドラマが放映され、恋人間にも DV が存在することを広く周知させることとなった。

デート DV の定義

デート DV のタイプ 上記のような婚姻していない恋人間に起こる暴力を「デート DV」と呼んでいる。欧米では Dating violence と呼ばれているが、国内では、山口(2003)が、親密な関係にある

*広島大学大学院教育学研究科 (Graduate school of Education, Hiroshima University)

若者間の暴力を「デート DV」として取り上げたことにより、現在、親密な関係にある若者間の暴力については「デート DV」と表記し、認知され始めている（松野・秋山，2009）。本論文でも「デート DV」という用語を用いることにする。2001年のDV防止法では、暴力は身体的暴力（配偶者からの身体に対する不法な攻撃であって、生命または身体に危害を及ぼすもの）に限定されていたが、2004年に改正されたDV防止法において、配偶者からの暴力は、身体に対する暴力のほか、精神的暴力・性的暴力も含むものとして定義された（内閣府，2004）。詳細には、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力（生活費を渡さない、借金をさせる等）、子供を利用した暴力などがある。デートDVにおいても同様で、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力に加え、最近では携帯電話を使った暴力も増えてきている（NPO法人DV防止ながさき，2008）。しかし、具体的にどのような行為をデートDVと定義するかは研究者によって統一されておらず、見解は一致していない。そのため、当事者や周囲も、デートDVが生じているとしてもそれを認知できず、デートDVの発覚のされにくさ、捉えられにくさにつながっていると考えられる。

夫婦間のDVとの異同 デートDVを取り巻く問題の一つとしてDV防止法の適用範囲外と言うことが挙げられる。DV防止法が改正され法律婚に加えて事実婚も保護する対象としながらも、事実婚の定義は狭義であり、同居していない恋人間に存在する暴力被害に対してはDV防止法の保護命令等が対象外となる。そのため、現時点での救済は民間のシェルターか被害後警察に相談するしか方法がないぐらいに支援体制は不十分のままである（富安・鈴井，2008）。法律上は、つきまとい行為等に対してはストーカー規制法が適用されるが、同法には被害者をシェルター等で保護する規定はないため、その対応は十分であるとは言えない。また、野坂（2010）は、配偶者間のDVにおける「別れにくさ」の主な理由が、女性では「経済的な不安」、男性では「世間体」であったのに対し、デートDVでは経済的事情や子どもの養育といった生活上の問題や社会的体裁は、別れる際の支障になりにくい、恋愛感情を理由に束縛や行動の制限や強制などが正当化されたり、親密な関係であるがゆえに暴力が許容されるべきだと合理化されたり、加害側と被害側の双方に認知のゆがみが生じやすいという特徴がある、と述べている。

デートDVの実態

日本では1990年代後半から内閣府、地方公共団体、NPO法人や個人の研究者によってデートDVの実態が調査されてきた。我が国の実態についてそれぞれ生起率と暴力のタイプ、被害・加害の相談状況を紹介する。まず、生起率と暴力のタイプに関して、内閣府の2008年の調査では、全国の20歳以上の男女で10歳代から20歳代に交際経験があった人（女性943人、男性799人）のうち、交際相手から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「性的強要」のいずれかをされたことがあったという人は、女性で13.6%、男性で4.3%であった。その中で、身体的暴行を受けた人は、女性で7.7%、男性で2.9%であり、心理的攻撃を受けた人は女性で7.8%、男性で3.1%であった。性的強要をされた人は女性4.8%、男性0.8%であった。いずれかのデートDVを受けた人の中で、その行為によって命の危険を感じたことがある人は女性で21.9%、男性で2.9%であった（内閣府，2009）。

横浜市市民活力推進局男女共同参画推進課が2007年に実施した高校生・大学生計922人を対象と

した「デート DV についての意識・実態調査報告書」(横浜市市民活力推進局, 2008) では, 交際関係を一度でも持ったことのある高校生・大学生のうち, デート DV の 5 つの行為(「たたく, ける, 物を投げつける」, 「バカにしたり, 傷つく言葉を言う, 大声でどなる」, 「メールのチェックや友達づきあいを制限する」, 「性的な行為を無理やりする」, 「デートの費用やお金を無理やり出させる」)を 1 つでも「されたかもしれない」と答えた人(被害経験)は 34.9%であった。女性では 38.8%, 男性では 27.5%と女性の方が男性よりも被害経験の割合が高かった。高校生・大学生別にみると, 高校生の被害経験は 31.0%で, うち女子高校生は 33.7%, 男子高校生は 27.1%であった。大学生の被害経験は 40.2%で, うち女子大学生は 44.8%, 男子大学生は 28.2%であった。交際経験のある人のうち, デート DV のいずれかの行為を 1 つでも「したかもしれない」と答えた人(加害経験)は 28.6%で, 女性では 28.0%, 男性では 29.4%であった。高校生・大学生別にみると, 高校生の加害経験は 22.3%で, うち女子高校生は 22.6%, 男子高校生は 21.8%であった。大学生の加害経験は 37.3%で, うち女子大学生は 34.3%, 男子大学生は 43.7%であった。デート DV を周囲で見聞きした割合は, いずれかの行為を 1 つでも「見たり聞いたりしたことがある」と答えた人は 48.5%おり, 男女別にみると, 女性は 50.2%, 男性は 46.0%であった。高校生・大学生別にみると, 高校生は 41.2%, 大学生は 62.9%であった。

また, NPO 法人 DV 防止ながさき(2008)が 2006 年から 2008 年の間に, 高校生 16,655 名(女性 10,786 名, 男子 5,869 名)を対象として実施した調査では, 交際経験者の中で「身体的暴力」, 「精神的暴力」, 「性的暴力」, 「メールチェックや友達づきあいの制限や干渉」といったデート DV 行為の被害経験のある生徒は, 女性の 18%, 男性の 12%であった。加害経験のある女性は 11%, 男性は 15%であった。これらの実態調査より, 年齢が上がるごとに被害率・加害率ともに増加すること, 男女双方が被害者・加害者になりうると言えるが, 命に関わる重篤な身体的暴力被害は圧倒的に女性が多いことがうかがえた。

次に相談状況について, 内閣府男女共同参画局(2009)では, 10 歳代から 20 歳代の頃に, 交際相手から被害を受けたことがある女性 128 名, 男性 34 名に, その行為について誰かに打ち明けたり相談したかを聞いたところ, 女性の 53.1%, 男性の 38.2%が「友人・知人」に相談しており, 次いで「家族・親戚」が女性の 24.2%, 男性の 8.8%であった。その他は 1%程度で, DV の専門相談機関である配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センターに相談した人はいなかった。誰にも相談しなかった人は女性の 34.4%, 男性の 50.0%であった。

横浜市市民活力推進局男女共同参画推進課(2008)では, 被害経験者のうち誰かに相談した人は高校生で 19.4%(女性 16.4%, 男性 25.0%), 大学生で 21.4%(女性 26.0%, 男性 5.0%)であった。相談相手は 90.2%が友人, 次いで親(14.6%)であった。

以上のことから, デート DV 相談状況に関しては, 身近な存在である友人が相談相手として最も選ばれやすいことが分かった。被害・加害当事者でない友人や家族がデート DV について正しく理解することで, 相談された時に被害者を傷つけてしまうという二次被害を防ぐことが可能になるだろう。しかし, 誰にも相談できない人も女性の 3 割, 男性の 5 割もいることが明らかになった。相談しなかった理由として「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」, 「どこ(誰)に相談していいか

わからなかったから」という意見が挙げられていた。友人や家族等親しい人に相談することを躊躇してしまう人もいるため、匿名で電話相談が可能である DV 専門の相談機関の周知が必要である。

デート DV の防止教育

防止教育の必要性

防止教育プログラムの意義 DV に関する心理教育的なプログラムについて、欧米では PTSD 症状を有した DV 被害女性への認知行動療法的アプローチを適用した心理療法及びグループ療法の有効性について報告されており、各 DV 被害者支援施設では、その部分的試行を含めたプログラムが実施されている（石井，2009）。加害者対象のプログラムは、Sonkin & Durphy が作成した「バタラーズ・プログラム」と呼ばれるプログラムもアメリカ各州で実施されている（Sonkin & Durphy, 2003 中野訳）。このような実際に起こってしまった DV に対する被害者、加害者を対象としたプログラムは、わが国でも井ノ崎（2003）が DV センターで被害者を対象に、また、千葉（2003）が DV 加害者を克服したい男性を対象に加害者プログラムを実施している。しかし、加害者プログラムに関して、一定の効果は得られているものの、プログラムを受けることによって加害者がかえって狡猾に暴力を隠すようになる（身体的暴力を減らし精神的暴力に移行する等）、プログラムを受講することを理由に復縁を迫ったり、離婚を拒否するといった悪影響があると、疑問を呈する意見もみられる（荒木田，2007）。また、鈴木・麻鳥（2008）は、身近な人からの暴力（DV）を社会から減らすには、加害成人を対象にしても効果が小さいので、大人になる前までの予防や教育を重視すべきとしている。同様に山口（2003）も、若者たちが親密な関係を持ち始める頃かその前に、中学、高校、あるいは大学で防止教育をすることが必要としている。若いうちから誰もが参加する学校教育という場で、DV 加害者にも被害者にもならないような力をはぐむ教育が必要だという認識が高まっているのである（伊田，2010）。そこで、近年注目されているのが、デート DV 予防の観点から構成された防止教育プログラムである。先述した実態調査結果でも、男女間の暴力を防止するために必要なこととして、「家庭や学校・大学で子どもに対し暴力を防止するための教育を行うこと」が挙げられており（内閣府，2009）、予防教育のニーズが国民にも高まってきていることがうかがえる。

防止教育プログラム開発の歴史 諸外国では、デート DV 防止教育はアメリカで 1980 年代から始まり、その後発展し続けている（Lavoie, Vezina, Piche, & Boizin, 1995）。プログラムの長さは一日以内から 20 セッション以上のもので幅広い。デート DV 防止教育のカリキュラムは、暴力についての態度、ジェンダーステレオタイプ、問題解決スキルを教えることを目標としているものや（O'Keefe, 2005）、デート DV の定義づけ（力と支配の問題等）、暴力のない関係を作るスキル（アサーティブな言動を増やす、怒りの扱い方等）、そして地域資源（シェルター、緊急の連絡先等）について教えたり、相互に体験させるものが多い（Wolfe, 1999）。また、デート DV が起こる前に防止することを目的とし、デートし始める思春期を対象にする Primary prevention program と、すでにデート DV 被害・加害を経験した人を対象とする Secondary prevention program という 2 種類のサブタイプが存在し、多くは高校生や大学生をターゲットとしている（Cornelius & Resseguie, 2007）。その後、2000 年頃に NPO 法人アウェア（aware）等の民間団体によって日本に導入された。我が国で実施されて

いるデート DV 防止教育プログラムも、多くは DV やジェンダーについての解説、暴力被害の影響についての心理教育、アサーティブトレーニングなどのコミュニケーションスキルといった内容が、ワークショップによる体験型学習の手法を用いて行われている（野坂，2010）。内閣府男女共同参画局でも、若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発教材を 2010 年に作成し、指導者を対象にしたワークショップを開催する等、防止教育を行える人材の育成に取り組んでいる。

防止教育プログラムに関する研究 上述のように、現在では行政や民間機関で協働してデート DV の予防啓発が進められており、全国各地の中・高・大学で、また地域であらゆる防止教育プログラムが実施されている。特に大学生は、中学生・高校生に比べて親元を離れて生活する人も増加し、交際関係がより親密になる年代である。日本性教育学会が 2010 年に実施した「第 5 回男女の生活と意識に関する調査」では、国民男女 3,000 名を対象として（有効回答数 1,540 名：女性 869 名、男性 671 名）、異性と最初に性交渉した年齢について尋ねている。その結果、性交経験者での平均初交年齢は 19.0 歳であった。交際の程度が深まるほど、デート DV 被害の数が多くなるとも言われているため（伊田，2010）、大学生への防止教育プログラムは有効であると考えられる。そこで、国内外のデート DV 防止教育プログラムに関する論文を検索し、その動向と課題についてまとめることとする。英語文献は、“dating violence”，“prevention”，“program”，“university”もしくは“college”等をキーワードとして、データベース Journals@Ovid, PsycARTICLES, また、Google scholar で検索した。その結果、プログラムに関する論文は発表されていたものの、大学生を調査対象者とした論文はわずかであり、中学生・高校生を調査対象者としたものが大半であった。

Lavoie, et al. (1995) は、カナダのケベック州の高校生を対象にデート DV 防止教育プログラムを行った。120～150 分間の短期プログラムを 279 名（女性 160 名、男子 119 名）に、さらに 120～150 分追加した長期プログラムを 238 名（女性 135 名、男子 103 名）に実施し、結果を比較した。プログラムの内容は、関係におけるコントロール、デート関係での個人の権利、デート DV の責任は被害者にあるのではなく加害者にあること等を学ぶものであった。長期プログラムにはデート DV の映画を観て、被害者と加害者に架空の手紙を書くという内容が追加された。プログラムの前後に自記式質問紙に答えてもらい、プログラムの効果を評価した。この研究の目的はプログラムによって態度と知識を変容させることであったため、デート DV の知識と態度について測る尺度を用いた。分散分析、t 検定、共分散構造分析を用いて結果を分析したところ、短期プログラムの方が長期より知識が向上したが、短期と長期のどちらも効果があることが分かった。しかし、この研究ではフォローアップをしていないため、プログラムが長期間に及ぼす影響については見ていない。

Avery-Leaf, Cascardi, O'Leary & Cano (1997) は、ニューヨークの高校生 102 名にプログラムを実施し、90 名を統制群とした。参加者の平均年齢は 16.5 歳だった。プログラムは 5 つのセッションで構成されており、講義形式でジェンダーの不平等さへの気づき、平等なデート関係を促進させること、建設的なコミュニケーション、デート DV 被害のサポート資源について学ぶこと等を目的とした。プログラムの前後に自記式質問紙を実施した。尺度は、身体的暴力の被害・加害度を測る The Modified Conflict Tactics Scale、デート DV への態度を測る The Justification of Interpersonal Violence Questionnaire、デート関係での嫉妬の正当性と暴力の尺度である Justification of Dating Jealousy and

Violence Scale, 社会的望ましさについて測る The Social Desirability Scale を用いた。 χ^2 分析, ピアソンの積率相関係数, 多変量分散分析 (MANOVA) で結果を分析したところ, デート DV の受容が有意に低下し, プログラムの有効性が示された。また, 男性よりも女性の身体的暴力加害が多く報告され, 両性で女性のデート DV 加害に受容的であったことから, 両性を防止教育プログラムのターゲットとすべきであるということが示された。

Foshee, Bauman, Arriaga, Helms, Koch, & Linder (1998)は, アメリカのノースカロライナ州立学校の 8, 9 年生 1886 名にプログラムを実施した。参加者の平均年齢は 13.8 歳だった。無作為に介入群と統制群に割り当て, 介入群は学校と地域でのプログラムの両方を実施し, 統制群は地域でのプログラムのみ実施した。学校でのプログラムは 45 分の対話形式による講義 10 回と, デート DV についてのポスターコンテストで構成されており, 地域でのプログラムは, サービスについて (電話相談, サポートグループ等) と, デート DV に携わるサービス提供者 (警察官, スクールカウンセラー等) へのトレーニングで構成された。これらのプログラム前後に心理的暴力, 身体的暴力, 性的暴力についての頻度や, デート DV 規範について, ジェンダーステレオタイプ, コミュニケーションスキル, デート DV 被害・加害者へのサービスの必要性と知識についての自記式質問紙を実施した。分析はロジスティック回帰とウィルコクソンの符号順位検定を用いた。その結果, 介入群は統制群より心理的暴力加害が 25%, 性的暴力加害が 60%低下する等のデート DV 行動を変容させる効果があった。また, 学校でのプログラムは, デート DV 規範, ジェンダーステレオタイプ, サービスの必要性への気づきに最も効果があることも示された。

Foshee, Bauman, Greene, Koch, Linder, & MacDougall (2000)は, Foshee, et al. (1998)を発展させ, プログラムの 1 年後に再度調査し, 効果の持続性について検証した。Foshee, et al. (1998)のサンプルの 85%を対象に, 同じ尺度を用いて調査した結果, デート DV 規範と葛藤解決スキル, サービスの必要性への気づきは持続していたが, デート DV 行動については介入群と統制群の有意差は見られなかった。このことから, デート DV の認知的なリスクファクターにはこのプログラムの効果があったが, 行動変容までは至らなかったため, 態度変容が行動変容を仮定するとは言えないことが示された。

少数ではあるが大学生を対象とした研究として, Hanson & Gidycz (1993)は, 360 名の女子大学生を対象に, デート DV の一つである性的暴力についてのプログラムを実施した。181 名を介入群, 165 名を統制群とした。プログラムの内容は知人からの性的暴力被害を予防するために, 講義やビデオ視聴, グループディスカッションを通して, レイプ神話や性的暴力を招く環境や行動等を学ぶものであった。プログラムの前後に自記式質問紙を実施した。尺度は, 性被害の程度について, デート行動について, 性的暴力の認知のレベルについて測るものを使用した。 χ^2 分析と共分散分析 (ANCOVA s) を用いて, 参加した学生と参加しなかった学生の相違を調査した結果, 性的暴力を受けた経験を持つ学生には効果的とは言えなかったが, 経験がない学生にはプログラムは効果的であることがわかった。

日本語文献は, “デート DV”, “デートバイオレンス”をキーワードとし, データベース Citation Information by NII (CiNii) で検索した。その結果, “デート DV”では 88 件, “デートバイオレンス”では 2 件ヒットしたが, 防止教育プログラムを実施し, 効果について検証している論文はそのうち

1 件のみであった。

植田・安東(2010)では、NPO 法人が DV 防止教育の一環として行っている出張授業の受講生を対象とし、実施した高等学校 22 校中、プログラム後にアンケートを行った 9 校の 1～3 年生の男女 3,165 名を分析対象とした。プログラムの内容は、DV 理解度のチェック、デート DV をテーマにした寸劇を生徒に演じてもらう、デート DV への具体的対応や相談機関の情報提供、最初の寸劇と同じシチュエーションで、同じ出演者に対等な関係のヴァージョンを演じてもらい、対等な関係を築くことの大切さや、そのために必要なことを伝えるというものであった。授業時間は 60～90 分であった。終了後に自記式のアンケートを行った。アンケートの内容は、対象者の属性、デート DV の被害・加害経験（制限や干渉、精神的被害・加害、身体的被害・加害、性的被害・加害について）、相談の有無、デート DV 認知、DV 神話、デート DV の客観的経験、交際相手への意識、デート DV 防止授業に対する感想であった。分析方法は、プライバシーに配慮し、各学校で質問項目を学年、性別で集計した結果を調査者に送付してもらい、そのデータをさらにまとめ直した二次的データを使用した。集計が得られた属性項目だけでクロス集計を行い、 χ^2 検定のみを実施した。分析の結果、授業に関する評価としては「ためになった」という肯定的な回答が約 9 割を超えていた。しかし、この研究ではプログラムに対する詳細な質問は行っておらず、プログラムの効果評価に関しては十分であるとは言えない。

今後の課題

以上、先行するデート DV 防止教育プログラムについて紹介してきた。今後の課題はまず、プログラムの効果評価に関してである。特に、我が国で実施されているプログラムを、信頼性・妥当性の高い尺度を用いて量的に分析した研究はほとんどない。正確に効果評価をすることで、プログラムのどの点がデート DV 行動・態度の変容に有効か、またプログラムのどこに改善の必要があるかが明らかになる。Cornelius & Resseguie (2007) も行動変容と態度変容についてのプログラムにおける効果評価の必要性を述べている。プログラム直後の行動や態度を変容させることは、上述した研究 (Foshee, et al., 1998) でも可能であったが、その変化を持続させることには難しさが伴うためである。また、多数の若者はデート DV の危険性が低いため態度尺度に天井効果が生じてしまう可能性も効果評価の際には念頭に置いておく必要がある (Wolfe, 1999)。

二点目は、対象者に関して、大学生を対象としたプログラムの実施の増加が望まれる。海外のプログラムは中学・高校生といった若年層を主な対象としているものが多かった。アメリカの調査では、80～90%が 16 歳でデートをし始めることが示されており、基本的な予防や早期の介入はこの年代に有効であるとされているが (Avery-Leaf, et al, 1997)、我が国の場合、上述した横浜市の調査でも交際を経験しているのは、女子高校生が 62.4%、男子が 46.2%、女子大学生 77.8%、男子が 80.7% であり、アメリカに比べるとやや高年齢であった。交際をし始める人を対象とする Primary prevention と、すでにデート DV 被害・加害を経験した人を対象とする Secondary prevention という二つの観点から考えると、大学生を対象とした防止教育プログラムは大いに意義あるものである。

三点目は、短期間で実施でき、かつ効果の大きいプログラムが必要である。アメリカなど海外で

は長期のセッションで連続講座を実施しているものが多いが (Avery-Leaf et al, 1997 ; Foshee et al, 1998 ; Weisz & Black, 2001 ; Jaycox,McCaffrey,Eiseman,Aronoff,Shelley,Collins & Marshall, 2006), 我が国では, 植田・安東(2010)のように, NPOや個人が単発で入門的な講座を行っているのが大半という現状である (伊田, 2010)。限られた授業時間数で, 効果を長期間持続させられるようなプログラムを作成することが大きな課題である。そのためには, 集団へのアプローチと個別対応の組み合わせなど, 若者のニーズに対応したより有効なプログラムを検討していくことが望まれる (野坂, 2010)。上述したFoshee,et al (1998) のように, 地域のサービス提供者や教職員, 保護者を対象とした研修も若者のデートDVの防止に有用であるだろう。プログラムの実施者と学校, 家庭, そして地域が連携して, デートDVの防止教育に取り組んでいくことが重要である。

引用文献

- Avery-Leaf,S.,Cascardi,M.,O’Leary,K.D., & Cano,A. (1997). Efficacy of a dating violence prevention program on attitudes justifying aggression. *Journal of Adolescent Health*, **21**, 11-17.
- 荒木田理恵 (2007). ドメスティック・バイオレンスの予防対策に関する研究 ——予防対策のあり方に関する基礎的整理の試み—— 千葉大学人文社会科学研究所, **14**, 17-32.
- Cornelius,T.L. & Resseguie,N. (2007). Primary and secondary prevention programs for dating violence:A review of the literature. *Aggression and Violent Behavior*, **12**, 364-375.
- Foshee,V.A.,Bauman,K.E.,Arriaga,X.B.,Helms,R.W.Koch,G.G., & Linder,G.F. (1998). An evaluation of safe dates an adolescent dating, violence prevention program. *American Journal of Public Health*, **88**, 45-50.
- Foshee,V.A.,Bauman,K.E.,Greene,W.F.,Koch,G.G.,Linder,G.F., & MacDougall,J.E. (2000). The safe dates program:1-year follow-up results. *American Journal of Public Health*, **90**. 1619-1622.
- Hanson,K.A.,Gidycz.C.A. (1993). Evaluation of a sexual assault prevention program. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, **61**, 1046-1052.
- 伊田広行 (2010). デート DV と恋愛 大月書店
- 井ノ崎敦子 (2003). DV センターにおける被害女性のための心理教育プログラムに関する臨床心理学的研究 ——DV の再被害防止を目的とした心理教育プログラムの開発—— 研究助成論文集, **39**, 28-35.
- 石井朝子 (編著) (2009). よくわかる DV 被害者への理解と支援 ——対応の基本から法制度まで現場で役立つガイドライン—— 明石書店
- Jaycox,L.H., McCaffrey,D., Eiseman,B., Aronoff,J., Shelley,G.A., Collins,R.L., & Marshall,G.N. (2006). Impact of a school-based dating violence prevention program among latino teens : Randomized controlled effectiveness trial. *Journal of Adolescent Health*, **39**, 697-704.
- Lavoie,F., Vezina,L., Piche,C., & Boizin,M. (1995). Evaluation of a prevention program for violence in teen dating relationships. *Journal of Interpersonal Violence*, **10** , 516-524.
- 松野 真・秋山 胖 (2009). 若年層における特定異性間の暴力(dating violence)に関する研究——大学生を対象とした dating violence に関する意識・実態について—— 生活科学研究, **31**, 117-128.

- 内閣府男女共同参画局 (2004). 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律
<<http://www.gender.go.jp/dv/ichibukaisei.pdf>> (2012年1月6日)
- 内閣府男女共同参画局 (2009). 男女間における暴力に関する調査報告書 内閣府男女共同参画局推進課
- 日本性教育協会 (2011). 第5回男女の生活と意識に関する調査 結果報告
<http://www.jase.or.jp/jigyo/journal/seikyoiku_journal_201110.pdf> (2012年1月6日)
- NPO 法人 DV 防止ながさき (2008). 新版デート DV を知っていますか NPO 法人 DV 防止ながさき
- 野坂祐子 (2010). デート DV の被害・加害への介入支援 臨床精神医学, **39**, 281-286.
- O'Keefe, M. (2005). Teen dating violence: A review of risk factors and prevention efforts. VAWnet: National Online Resource Center on Domestic Violence Against Women.
<http://new.vawnet.org/category/Main_Doc.php?docid=409> (2011年12月9日)
- Sonkin, D.J. & Durphy, M (2003). Learning to live without violence :A handbook for men.
(ソンキン, D. J. & ダーフィ, M. 中野瑠美子(訳) 脱暴力のプログラム 男のためのハンドブック 青木書店)
- 鈴木隆文・麻鳥澄江 (2008). ドメスティック・バイオレンス—援助とは何か 援助者はどう考え行動すべきか 三訂版 教育資料出版会
- 千葉征慶 (2003). DV 加害男性への心理教育的グループワーク——DV 問題を抱えた労働者の援助にむけて—— 産業ストレス研究, **10**, 205-211.
- 富安俊子・鈴井江三子 (2008). ドメスティック・バイオレンスとデート DV の相違および支援体制の課題 川崎医療福祉学会誌, **18**, 65-74.
- 植田由紀子・安東由則 (2010). 高校生のデート DV に関する実態調査の分析——予防教育活動の実践から—— 臨床教育学研究 (武庫川女性大学大学院臨床教育学研究科), **16**, 65-86.
- Weisz, A.N. & Black, B.M. (2001). Evaluating a sexual assault and dating violence prevention program for urban youths. *Social Work Research*, **25**, 89-100.
- Wolfe, D.A. (1999). Dating violence in mid-adolescence :theory, significance, and emerging prevention initiatives. *Clinical Psychology Review*, **19**, 435-456.
- 山口のり子 (2003). デート DV プログラム実施者向けワークブック 梨の木舎
- 横浜市市民活力推進局 (2008). デート DV についての意識・実態調査報告書
<<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/200804/images/phpSt5pkR.pdf>> (2012年1月6日)